

平成25年3月22日

教育長 山本満博様

藤枝市議会議長 渡辺恭男

文教建設経済委員長 水野明

中学校の武道必修化に伴う安全対策の徹底を求める提言書

平成24年度から中学校の授業で武道が必修化された。我が国固有の文化である武道は、身体が鍛えられるだけでなく、礼に始まり礼で終わるとの言葉に代表されるように、礼儀作法を習う中で、相手を尊重し、ルールを守って試合をする精神を培うなど、子どもたちの人間形成に寄与するところは大きい。

しかし、一方で武道の中でも柔道は、技をかけられた際、受身を十分に取れず、頭や首にダメージを受けてしまうことによる死亡事故や加速損傷などの大きな怪我が部活動を中心に全国で発生している危険性の高い競技でもある。学校という教育現場において、子どもたちの生命や身体にかかわる事故が発生することは絶対にあってはならない。学校は事故の未然防止に向け、安全確保に最優先で取り組む必要がある。

よって、当委員会は、子どもたちに武道の礼節を学び、親しみ、楽しめる環境を与えるためにも、安全指導及び事故防止対策などの体制整備を行うよう、下記の項目の実施を提言する。

記

1. 受け身をはじめとする基礎・基本をしっかりと学ばせ、頭部打撲の危険性の高い技など、十分に配慮した上で3年間の授業計画の検討を行うこと。

2. 事故の早期発見・初期対応をもれなく行うため、マニュアル化を含め、生徒の体調変化の検知方法、緊急時の連絡体制、事故発生後の対応方法を確立させること。
3. 柔道の専門家の意見・知識を取り入れるため、地域の柔道関係者と連携し、協力するよう要請に努めること。
4. 指導者の目の行き届かないところで起きている「ふざけ」「いじめ」「技の掛け合い」等による事故を未然に防ぐための対策を講じること。